

「大阪市次世代育成支援行動計画（後期計画）」（平成 22～26 年度）の概要

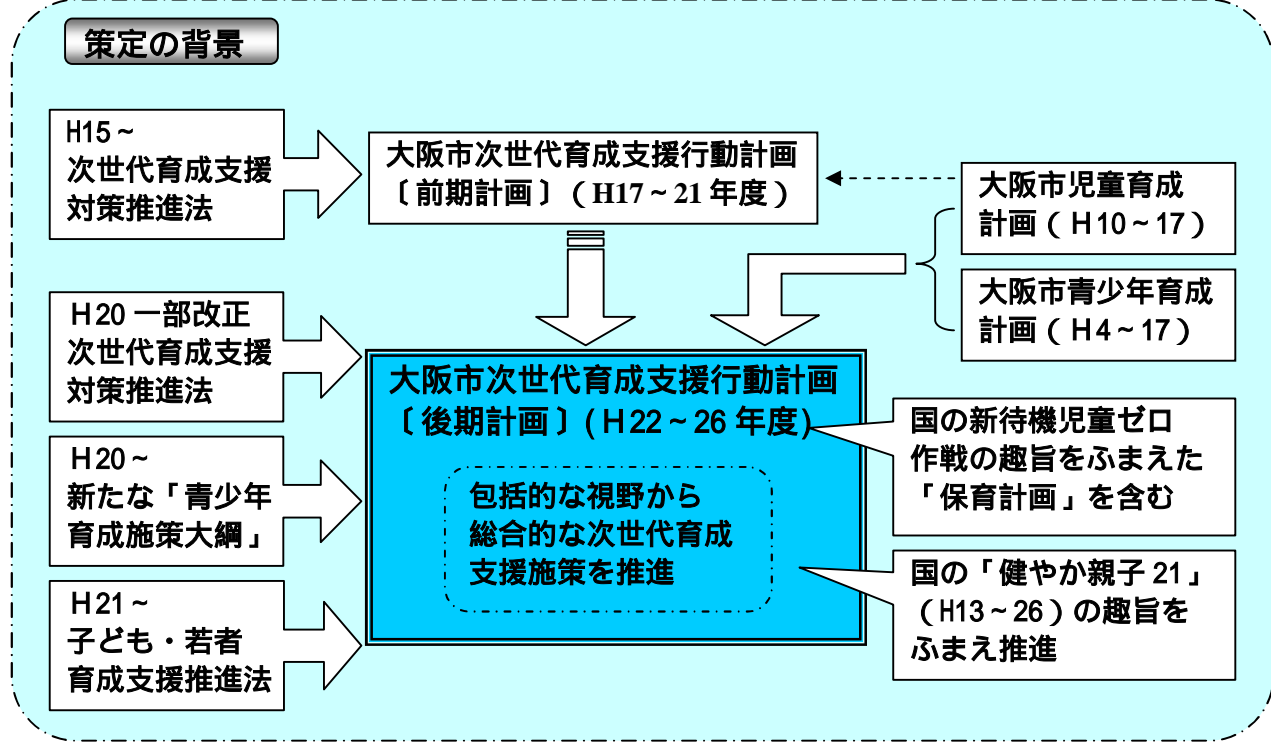
「次世代育成支援行動計画（後期計画）」とは

平成 15 年 7 月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づく 5 年を 1 期とする行動計画。急速な少子化の進行等をふまえ、次代の社会を担うこどもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図る。

本市では、平成 17 年 3 月に「大阪市次世代育成支援行動計画（前期計画）」（平成 17～21 年度）を策定した。

平成 20 年 12 月に「次世代育成支援対策推進法」が一部改正され、平成 21 年 3 月に「行動計画策定指針」が改正された。仕事と生活の調和の実現の視点や社会的養護体制の整備の推進などが追加され、PDCA サイクルの確立の重要性が示されている。

本市でも、平成 20 年度に子育て世帯や若者を対象に実施したニーズ調査の結果もふまえながら、平成 22 年 3 月に後期計画（平成 22～26 年度）を策定し、包括的な視野から総合的な次世代育成支援施策を推進する。



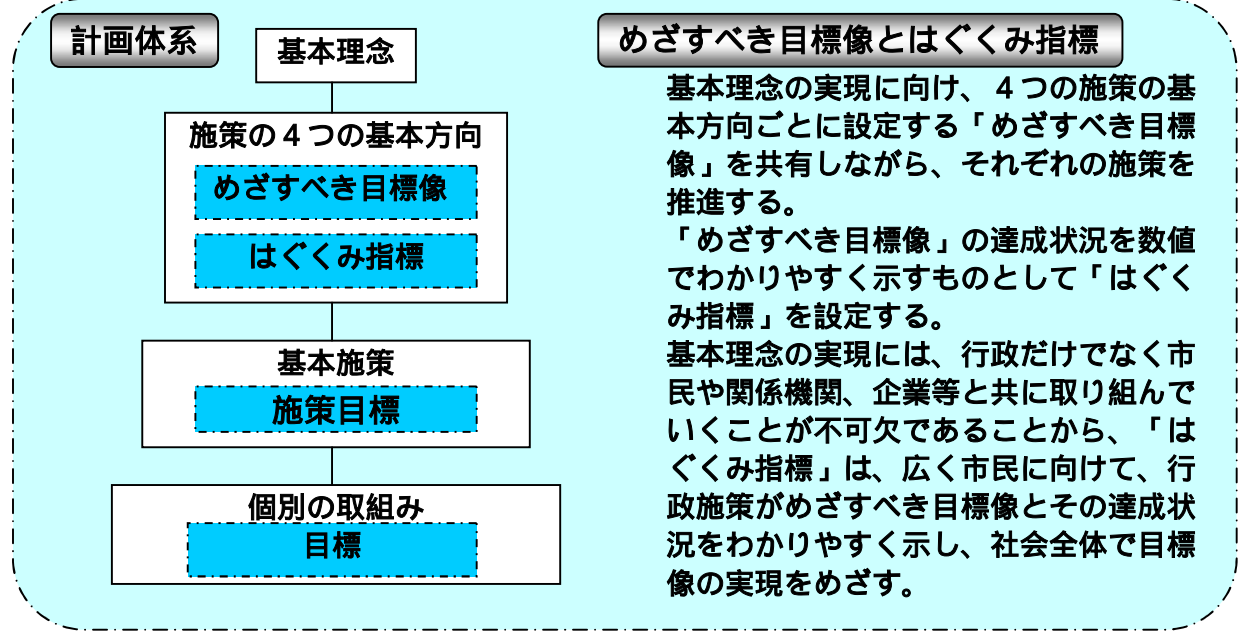
策定体制

**大阪市次世代育成支援対策推進会議**  
学識経験者、次世代育成支援に関する団体の代表者、市民代表等の外部委員で構成

**大阪市次世代育成支援施策推進本部会議**  
こども青少年局及び関係局の部長級以上の職員で構成する庁内組織  
推進本部会議に關係局課長級の職員で構成するプロジェクト会議を設置し、全庁的な調整や課題整理、方針案の作成などを行う

PDCA サイクルの確立

計画を実効あるものとするため、指標や目標を設定し、施策の進捗状況の把握及び基本理念の達成に向けた効果検証を行い、計画の見直しや施策の改善、充実を図る。  
毎年度、取組みの進捗管理を行うとともに、計画期間の中間年において、指標や目標の達成状況を把握し、必要な見直しを行う。



計画の位置づけ

総合計画に基づき、「元気な大阪」をめざす政策推進ビジョンをふまえ施策を推進する。関連分野の計画と整合性を図り、次世代育成支援の視点から重点化した施策を推進する。

